

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（981））

2. 日時：平成30年5月24日 18時00分～18時10分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓A

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

伊藤安全審査官、土野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント管理グループ 主任（他1名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、平成30年5月18日の提出のあった「東海第二発電所 設計基準対象施設について」を用いて、「第6条 外部からの衝撃による損傷の防止」のうち外部火災について、これまでのヒアリングにおける指摘事項への回答として、資料の記載を変更した点等について説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし